

## 次世代エネルギーパークの進め方について（公募要領）

平成22年6月21日  
資源エネルギー庁  
新エネルギー対策課

### 1. 趣旨

新エネルギーは、CO<sub>2</sub>の排出が少ないこと等環境へ与える負荷が小さく、資源制約が少ない国産エネルギー、または石油依存度低下に資する石油代替エネルギーとして、エネルギーの安定供給の確保、地球環境問題への対応に資することから、持続可能な経済社会の構築に寄与するなどの意義を有しています。

こうした中、新エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーについて、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について、国民の理解の増進を図るため、太陽光等の次世代エネルギー設備や体験施設等を整備した「次世代エネルギーパーク」を推進しています。

これまで、資源エネルギー庁では次世代エネルギーパークの計画策定を支援してきたところですが、このたび、その計画について「次世代エネルギーパーク」として認め、公表すること等により、その整備の更なる推進を図ります。

### 2. 進め方

#### (1) 応募資格

地方自治体等（都道府県、市町村、第3セクター等）

#### (2) 応募方法

次世代エネルギーパークの計画（既に着工しているもの等を含む。またNEDOのビジョン策定等事業費補助金を受けずに作成したもので可。）として、認められようとする地方自治体等は、当該地域を所轄する各地方経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部（以下「各地方経済産業局等」という。）に、計画書を提出して下さい。計画書のフォーマットはHPからダウンロードできます。

なお、公募期間は平成22年6月21日（月）から平成22年7月20日（火）までとします。

#### (3) 審査

各自治体等から応募された計画に対しては、所轄する各地方経済産業局等において、下記「3.」の要件の各項目に照らして、全て該当しているか否かを判断します。全ての項目に該当していると判断した場合、各地方経済産業局等は、本省に送付し、本省においては、外部審査委員会を開催し、最終的に認めるか否かを判断します。

認めると判断されたものについては、資源エネルギー庁は、各地方経済産業局等を通じて、通知書を送付するとともに、HP作成に必要なデータの提供を依頼し、データの提供を受けた上で、逐次、同HP上で公表し、そのPRに努めます。なお、資源エネルギー庁や各地方経済産業局等は、次世代エネルギーパークの計画として認められた計画の整備に対して、補助事業等関連予算に関する情報提供等積極的に支援します。

## 認定のメリット

### 地域新エネルギー等導入促進事業での採択優先

- ・次世代エネルギーパークとして計画の認定を受けた案件について、新エネルギー等の設備導入事業に係る補助事業（地方公共団体の場合、補助対象経費の1/2以内を補助。今年度の募集は、5月20日～6月21日で、追加募集は未定。）へ申請した場合には、同補助事業の審査事項を考慮した上で採択を優先

### 全国各地の「次世代エネルギーパーク」との連携強化

- ・「新エネルギーシンポジウム」(平成21年度は和歌山県御坊市で開催し、自治体や企業関係者等146名が出席し、「地域における新エネルギー等の取組について」と題してパネルディスカッションを実施)や各経済産業局での「次世代エネルギーパーク地域連絡会議」により、全国各地の次世代エネルギーパークでの取り組み事例の紹介等情報交換を行い、各地域の連携を強化

### 産業観光等として全国各地へ情報発信

- ・経済産業省ホームページ (<http://www.enecho.meti.go.jp/energy/newenergy/newene09.htm>) やパンフレット(平成21年度は次世代エネルギーパークの近隣の小中学校等1,577箇所配布)等で広報
- ・観光庁と連携し、旅行業界団体へのPR、イベントでPR、メルマガへの掲載を通じて産業観光としての情報発信
- ・関係団体広報誌やパンフレットへの掲載等、幅広くPR

### 展示品の拡充や出前教室開催への協力支援

- ・太陽光発電展示パネル(平成21年度は北九州市、長崎県、佐賀県玄海町等に計10枚)やバイオマス関連の模型(平成21年度は和歌山県御坊市)等の新エネルギーに関するパネルや模型の貸出展示
- ・レアメタル鉱物資源の貸出展示(平成21年度は岡山県真庭市、北九州市及び長崎県)
- ・地元自治体や新エネルギー関連団体が主催する新エネルギーに関する出前教室への開催協力(平成21年度は徳島県阿南市)

## (4) 選定結果の公表について

平成22年8月下旬に、選定結果を公表します。あわせて選定された自治体等には認定書を送付いたします。

## 3. 次世代エネルギーパーク計画の要件

次世代エネルギーパークは、小学生から高齢者まで国民各層が、新エネルギーを中心に我が国の工

エネルギー問題への理解の増進を深めることを通じて、エネルギー政策の推進に寄与することを期待するものです。

したがって、このような趣旨に合致しているとともに、以下の6つの要件に該当するものについて、次世代エネルギーパークの計画として認めます。

- (1) 実施運営主体が、確定していること。実施運営主体は地方自治体又は第3セクター等であり、自治体が主体的に取り組んでいると判断されること（資金面については、運営主体以外の支援が過半を占めていてもよい）。また、必要に応じ、地元の新エネルギー設備を有する民間企業等が実施運営に参加する場合は、その者が決定されていること。
- (2) 実施運営主体において、建設費、維持費、来場者予測等を考慮した現実的な収支計画が立てられていること。また、収支計画の中で、費用負担を行う者が決定されていること。
- (3) 地域特色を明確にしたコンセプトが存在するなど、地域の特色を生かした創意工夫がみられること。
- (4) 新エネルギー設備で発生した電気・熱が、パーク内や周辺地区で使用され、もしくは系統に連系される計画であり、利用する発電量・熱量規模及び利用先が明示されていること。
- (5) 原則として複数の種類の新エネルギー設備が含まれていること。また複数の地域にまたがる場合には、全体像がわかるような中心的な施設が存在するとともに、一体的に見学できるような工夫がなされ、また、個々の施設において、見学者に対し安全を確保しつつ必要な情報が提供できる体制がなされていること。
- (6) 近隣に新エネルギー設備や関連施設がある場合には、可能な範囲で、当該パークに関連する施設として位置づけられていること。

#### 4. 次世代エネルギーパークの計画のフォローアップ

次世代エネルギーパークの計画策定主体は、各地方経済産業局等に対し、毎年、定期的に、その進捗状況あるいは活動状況に関して報告していただきます。

計画策定主体は、その計画が大きく変更される場合には、各地方経済産業局等に届け出ることが求められます。

また、資源エネルギー庁は、計画策定主体、担当する地方経済産業局等と協議の上、計画の変更等に伴い、上記の基準に該当しなくなったと判断する場合は、次世代エネルギーパークとして認めたことを取り消す場合があるものとします。

## 次世代エネルギーパーク計画書

1. 計画名称	
2. 所在地	
3. 計画策定主体	<p>[地方自治体、第三セクター等]</p> <p>[担当部署名、担当者の役職、氏名、連絡先等についても記載下さい。]</p>
4. 実施運営主体	<p>[地方自治体、第三セクター、民間企業等]</p> <p>[協議会等を組織する場合は、その参画主体及びその組織設置スケジュールについても記載してください]</p>
5. 計画概要	
<p>(1) 計画のコンセプト</p> <p>[地域特性等の特色や創意工夫について、具体的に記載してください。]</p> <p>[地域住民等国民各層の理解増進を促進するための、立地上の位置づけその他の工夫について記載して下さい。]</p>	
<p>(2) 計画の全体像</p> <p>[計画図があれば、別途添付してください。]</p> <p>[計画が複数の地区や地域にまたがる場合、中心となる施設と個々の施設との地理的関係を明示するとともに、それらに関し、一体的に見学できるような工夫等について記載してください]</p>	
<p>(3) 関連施設</p> <p>[計画に含まれる個々の新エネルギー等の施設・設備毎に記載下さい。]</p>	<p>1. 中心となる施設</p> <p>所有者、管理者、設置時期、場所</p> <p>見学等に係る取り組み、体制</p> <p>[見学者に対する情報提供内容やその体制等について記載して下さい。]</p> <p>その他</p>

## 2. 既設施設

【施設ごとに、少なくとも以下の内容を記載してください】

< 施設の名称 >

所有者・管理者、設置時期、場所

新エネルギー等の内容及び規模、実績等

【新エネルギー設備で発生した電気・熱の利用計画についても、発電量・熱量規模及び利用先を含め記載してください。】

今回の計画に伴う見学等に係る取り組み、体制

【見学者に対する提供する情報内容やその体制について記載して下さい。また、既に実績等がある場合には、その概要を記載して下さい。】

その他

## 3. 新設施設(予定)

【施設ごとに、少なくとも以下の内容を記載してください】

< 施設の名称 >

所有者・管理者、設置予定時期、場所

新エネルギー等の内容及び規模、計画等

【新エネルギー設備で発生した電気・熱の利用計画についても、発電量・熱量規模及び利用先を含め記載してください。】

建設費、運営・維持費及び費用負担計画

今回の計画に伴う見学等に係る取り組み、体制

【見学者に対する提供する情報内容やその体制について記載して下さい。】

その他

(参考)近隣の新エネルギー関連施設

【近隣に、今回の計画に入らない新エネルギー関連施設がある場合には、その概要と、今回計画に入れない理由を簡潔に御記載下さい。】

## 6. 全体スケジュール

## 7. 運営費

【運営費について収支(費用)予測ならびに費用負担計画について記載してください。】

【可能な範囲で、来場者数の見込みや波及効果について記載してください。】

## 8. 関連する新エネルギービジョン等

【NEDOの新エネルギービジョン事業その他の事業により地方自治体がビジョンを策定している場合、その名称及び作成年度、概要等について記載してください。】

### 添付資料

#### 1. 計画図

#### 2. その他参考資料